



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 6・12 政府が沖縄県辺野古移設工事再開を強行▽米アトランタで白人警官が飲酒運転疑いの黒人を射殺 6・15 秋田・山口県での

イージス配備計画撤回へ 6・16 北朝鮮が南北連絡事務所を爆破、韓国への敵対姿勢を鮮明に 6・17 コロナ対策遅れや疑惑残して通常国会閉会 6・18 河井前法相議員夫が買収の疑いで逮捕 6・22 安倍内閣の支持率 36%、不支持50%近くに 6・23 75年目の「沖縄慰霊の日」、安倍首相招かず、玉城知事が不戦の誓い▽コロナ解雇・雇止めが2万6千人超 厚労省集計 6・27 リニア巡る静岡県知事とJR東海社長会談が物別れ、27年開業不透明

6・28 世界のコロナ死者50万人超、感染者一千万人を突破、更に拡大の一途 6・30 中国で香港国家安全維持法が成立、「一国二制度」は事実上の形骸化 7・1 レジ袋有料化制度開始▽ロシア改憲成立、プーチン終身大統領可能に

再びフランスのノール賞作家・アルベール・カミュが書いた小説「ペスト」が読まれている。1947年

19日行動再開

安倍政権は国会を開会し

新型コロナウイルス感染症対策など 国民を守る政策を示せ

新型コロナウイルス感染症対策のため4月、5月の開催が中止となっていた毎月19日の国会前行動が、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と安倍9条改憲NO！全国市民アクションの共催で6月から再開され、国会議員会館前で安倍政権に対する労働者・市民の抗議の声が響き渡るようになった。

【第55回19日行動】 6月19日は18時30分から、「安倍改憲発議とめよう！モリ・カケ・桜は終わっていい！検察庁法改定案は廃案」を！安倍内閣退陣を！6・19国会議員会館前行動が労働者・市民12000人の参加で開催された。



議員会館前で訴える参加者

その後、各野党からの挨拶が行われ、山添拓参議院議員(共産党)、高良鉄美参議院議員(沖縄の風)、岸まきこ参議院議員(立憲民主党)、福島みずほ参議院議員(社民党)が、コロナ対策支援事業、安倍首相の大任責任の問題など課題が山積みの中で国会を開会した。また、安倍首相が改めて憲法改正に意欲を示し、敵基地攻撃にも言及したことに抗議し、いのちと生活を守ることに政治の役割だと各議員が訴えた。

連帯挨拶では、日体大の水雅彦教授が、合理的、科学的な根拠もないコロナ感染症対策をすすめた安倍首相を批判した。 沖縄一坪反戦地主会・関東ブロック共同代表の木村辰彦さんは、この間の沖縄県と国との争訟の経過を説明し、国に付度する司法の現状を憂いた。また、6月19日にサンゴの

【第56回19日行動】 7月19日は日曜日のため15時00分から、「臨時国会ただちに開け！敵基地攻撃は憲法違反！安倍改憲発議とめよう！安倍内閣退陣を！7・19国会議員会館前行動」が労働者・市民9000人の参加で開催された。 主催者を代表して挨拶した

移植の許認可問題を巡り国地方係争処理委員会の結論が、またも国の主張を一方向的に認める判断を下したことで、地方自治が崩壊しつつあることに警鐘を鳴らした。 日本劇作家協会元会長の坂手洋二さんは、演劇界の現状について訴えた。 最後にジャーナリストの志葉玲さんが、入管施設での虐待問題に触れながら、日本政府の難民に対する処遇を痛烈に批判した。 参加者は、新型コロナウイルス感染症対策で人的間隔を確保しつつ、国会図書館前で会場を広げ、国会を二辺に渡って取り囲むようにし、安倍政権退陣に向けた意思を力強く示した。

「新自由主義のもと市場原理にまかせて、資本の利潤を最大化させ、民営化や規制緩和を推進してきたが、見えない敵の前に国民・労働者の命・暮らしを守れない現実が世界的に突きつけられたことだ。また、敵は新型コロナウイルスにも関わらず、「根拠」を探ろうとしないで、つまみ食い「自粛」と「部補償」だけで今日を迎えた日本に、世界が注目している事も事実だろう。核兵器の保有や使用を全面禁止する核兵器禁止条約が国連で採択されてから丸3年を迎えるなか、フィジーが批准手続きを完了した。批准は39番目は残り11カ国・地域となった。広島・長崎への原爆投下から75年、「平和」を求める道のりは続く。(佐)

7月の19日行動参加者 戻す」と言いながら、国民一人一人の生命も守れない」とし、日米統合軍になりつつある自衛隊が「日本人の命は守らない」と糾弾した。 政界からの挨拶では、福島みずほ参議院議員(社民党)が466億円を浪費したアベノマスクの失敗、改憲をもくろみ、敵基地攻撃や戦機爆買の安倍政権を批判し、「新型コロナウイルス感染症収束後は、日本国憲法を活かした違う未来の創造」を呼びかけた。 田村智子参議院(共産党)は、PRC検査など野党の政策提言を後から政府の支援策とした政府の無能を指摘し、「国民の声に向き合って来なかった安倍政権には、コロナで苦しむ国民の声が届いていない。この間医療を切り捨て、今は感染症の対応もまともにできない。一方で沖縄の埋立てを止めず、兵器の爆買を行っている」と、安倍政権を批判し、「直ちに国会を開くべき」と訴えた。白眞勲参議院(立憲民主党)も臨時国会を直ちに開くことを訴え、「敵基地攻撃が批判されると、敵基地反撃などと言葉のすり替えを行い、沖縄県民の民意に反して辺野古

全国代表者会議は 書面開催に変更 7月18日に開催予定だった全国代表者会議は、東京都を中心とする首都圏での新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、関係者の感染防止のために中止し、全国代表者会議の議題および資料を送付する書面による開催とした。 送付された資料は、①全国代表者会議議題、②第89回定期全国大会までの当面する關

争方針(2面掲載)、③第89回定期全国大会代議員・中央委員及び財政小委員定数一覧、④第89回定期全国大会の日程(第1次案)、⑤2020年7月以降の組合費(地本用)送金通知書である。 各エリア・地方本部において議題及び闘争方針等に対する質問および意見等がある場合は、その趣旨を簡潔にまとめ、8月14日までに書面にて中央執行委員会宛にメールあるいは郵送にて具申することとした。

今こそ医療の充実を

NPO法人医療制度研究会 本田宏副理事長

新型コロナウイルスの感染拡大で、世界最少のPRC検査数など日本の医療体制の脆弱性が誰の目にも明らかになりました。長年活動してきた私は絶対的機会、医療と社会保障を充実させるラストチャンスと考

えています。 緊急事態宣言の終了・自粛解除後に感染者が増え始める第2波・第3波に対応

の埋立てを行っている。政治家とは国家間の紛争を平和的に解決させるものと、安倍首相の政治姿勢を糾弾した。 3団体からの連帯挨拶のあと、「戦争法が強行採決されて5周年となる9月19日が土曜日ということもあり、国会前での大集会を企画している」等の行動提起を受け、新型コロナウイルス感染症対策として45分で国会議員会館前行動を終えた。

新型コロナウイルスの感染拡大で、世界最少のPRC検査数など日本の医療体制の脆弱性が誰の目にも明らかになりました。長年活動してきた私は絶対的機会、医療と社会保障を充実させるラストチャンスと考

えています。 緊急事態宣言の終了・自粛解除後に感染者が増え始める第2波・第3波に対応

「連合通信」

第89回定期全国大会までの当面する闘争方針

はじめに

国労は、国内でも猛威をふるう「新型コロナウイルス感染症」により、第89回定期全国大会を延期し、9月に開催することを判断した。

私たちは今日まで、コロナ禍のもとで感染拡大防止のために機関会議の延期や諸行動の相次ぐ中止など活動の自粛を余儀なくされる困難な状況のなかで2020年春闘をはじめ、夏季手当をめぐるたたかい、新型コロナウイルス

1. 夏季手当獲得の取り組みの総括と労働協約改訂及び年末手当獲得に向けて

(1) JR7社では、「新型コロナウイルス感染症拡大」によって第4四半期の収入が大幅減となり、3月に「新賃金」と「期末手当」を同時に交渉した東海・西日本・四国・九州会社は、昨年同月数々0・10箇月減であった。6月に交渉が行われた北海道・東日本・貨物会社は、昨年同月数々0・51箇月減と大きく下回る回答となった。

これから迎える2020年度年末手当をめぐる取り組みは、JR各社とも今期においてコロナの影響による大幅な減収予想を理由とした厳しい回答が予想されることから、JR各社やグループ会社との粘り強い交渉の強化と職場からの運動の積み上げが極めて重要である。

(2) 労働協約改訂期は、各社によって異なるが、10月改訂期に向けて、諸制度や規定・諸手当の改善をめざして運動を積み上げ、団体交渉を強化する。特に国労の現状を考えると、「55歳以降の減額の解消」、「60歳以降の労働条件改善」、「定年延長」は従来からの課題となっており、東海会社では、今年4月現在で50歳以下の社員を対象に定年を65歳に引き上げた。また、今年4月より施行された「同一労働・同一賃金」に合せて、制度改正が行われ、コロナ禍の中で社員の健康管理や職場環境改善、在宅勤務や休業指示、一時帰休の取り扱いなど、各社における到達点を明らかにしつつ、今年度の協約交渉においても労働条件改善に向けて各級機関での取り組みと意思統一を図る。

国内失業率の悪化、倒産、解雇、格差など労働者を取り巻く環境悪化が懸念されるもとで、労働組合の役割を再認識しつつ、JR各社の今年度事業計画の「見直し」や「制度改正」等、できる限り情報の共有化に努め改善要求を確立する。

2. 組織の強化・拡大に向けて

国鉄世代の大量退職により、国労組織全体が大幅に減少し、現職と再雇用者の比率が逆転している中、この間に全機関をあげて組織の強化・拡大を最重要課題として取り組んできた。

第190回拡大中央委員会以降、「新型コロナウイルス感染症」の影響により職場の仲間と会う機会が減り、対話がしづらい状況が続いている。JR東日本では、一昨年2月に続き、東労組から分裂する動きが加速し、2月に「JR東日本輸送サービス労働組合」が公称約2000名で結成されたが、この内紛によって職場では労働組合の存在に違和感を持つ人が若い社員を中心に多くなってきた。

「組合費を払わなくなつて手取り賃金が増えた」「強制的な動員も無くなり自分の時間が増えた」「気持ちが悪くなった」等の声が増えている。現在、JR東日本会社の職場内では任意の互助会である「社友会」があるが、社員約7割が組合未加入という深刻な状況が作り出され、過半数に達する労働組合が不在となっている。

こうした状況を受けて、本会は関係機関と共に2月末にJR東日本組織対策委員会の取り組みを再開したが、

得票を獲得し、安全衛生委員に選出されている職場もあつた。これは、日頃からの職場での他労組を含めた仲間からの信用・信頼があつてこそ成し得るものである。

こうした状況の中でも、職場や分会の仲間の奮闘により、大会以降〇〇名の拡大があつた。

JR東日本組織対策委員会は、新型コロナウイルスの影響により4月以降開催できない状態が続いていたが、7月17日に開催し、この間の取り組みの成果と課題について討議を行った。

定期全国大会までの約2ヶ月間、各地方・分会・職場での分会活動の活性化を図りながら、組織強化・拡大に

向けて全組合員が一丸となつて「全ての職場からもう一人の仲間」を迎える運動を最大限取り組むこととする。

3. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組み

1月末から日本列島を襲った「新型コロナウイルス感染症」は、日に日に感染者が増加し、4月7日には「緊急事態宣言」が出され、屋内・屋外問わず人が集まることにリスクがあることから、不要・不急の外出自粛をはじめ、日常生活はもとより、2020年春闘の最中に会議や集会などの制限・中止を余儀なくされた。

本部は2月以降、組合員・家族の命と健康を守る立場から、国労から感染者を「出さない・拡げない」、そのための感染予防等を状況の変化に応じ指示を発信してきた。

5月25日に「緊急事態宣言」は全面解除となり、今後徐々に経済活動も元に戻りつつあるが、第2波、第3波の感染拡大が指摘されており、終息には時間が掛かることが想定される。引き続き「三つの密(密集・密閉・密接)」とならないよう対策を講じ、

4. 安全・安定輸送確立の闘い

コロナ禍の混乱の中で、JR本だけでなくグループ会社においても感染予防に努めながら、公共交通の使命である「安全」を守り、責務を全うしている。

JR各社は、移動の制限などに伴い、時差出勤や在宅勤務、一時帰休が行われ、利用者の減少に伴い経営に大きく影響している。

しかし、経営状態の悪化を理由に、鉄道の使命である「安全」が疎かになつてはならない。安全・安定輸送の確保に向け奮闘する私たちの労働条件が切り下げられてはならない。

また、各社における取り扱いなどについて調査・点検を強め、問題点については交渉等に反映させていくこと

5. 平和と民主主義を守る闘い

今年3月のダイヤ改正時に常磐線が全線開通した。その開通式に訪れた安倍首相は新地駅を復興のシンボルと述べたが、未だに4万人以上の方が避難生活をせざるを得ない状況にあり、収束には程遠い現状にある。

この間、「国労フクシマ交流・視察学習会」を取り組んできたが、コロナウイルス感染症拡大の動向を見極めながら、今年の開催のあり方や位置づけについて早急に関

係機関との協議を行うこととする。また、第48回国鉄原爆死没者慰霊式典については、コロナ禍の中で関係エリア・地方本部との調整を踏まえ、広島式典を8月2日(日)、長崎式典を8月9日(日)に規模を縮小し執行することで準備を進める。

7月5日投票開票の日程で、東京都知事選が行われたが、過去最多となる22人が立候補し、新型コロナウイルスへ

の対応や東京五輪・パラリンピック開催の是非などが争点とされたが小池知事が再選された。

こうしたなかで来年10月の衆議院任期満了を前にした解散・総選挙も想定されるが、平和憲法を守り、国民すべてが安心して暮らし、働ける社会を実現するため、政治の刷新を求める取り組みが一段と重要となる。

安倍政権の悪政は、桜を見る会の私物化問題や「政治とカネ」をめぐる相次ぐ閣僚の辞職、コロナ禍に対する後手後手の感染症対策や利権疑惑などに象徴されるように国民不信は極限まで達し、支持率の急落が連日報じられている。引き続き、「市民と野党の共闘」を軸に、コロナ

感染症の状況を注視しつつ、総がかり行動実行委員会が取り組む諸行動に参加することとする。

陸上自衛隊オスプレイの 木更津暫定配備反対

陸上自衛隊のオスプレイが木更津基地に初めて配備される7月10日に、地元団体「オスプレイ来るな いらぬ住民の会」の緊急抗議集会が木更津駐屯地を臨む内港北公園で開催され、150人の労働者・市民が集まり、「オスプレイ来るな！帰れ！」と抗議の声を上げた。

陸上自衛隊が導入するオスプレイ17機のうち1機が7月10日、山口県の米軍岩国基地を飛び立ち、千葉県木更津市の木更津駐屯所にすさまじい轟音をどどろかせて着陸した。当初は7月6日に飛来する予定だったが、悪天候を理由として延期となっていた。陸上自衛隊のオスプレイについて防衛省は、長崎県佐世



オスプレイ暫定配備に抗議する参加者

保市の水陸機動団(日本版海兵隊)が運用し佐賀空港に配備することを目論んでいるが、地元の根強い反対があることから、5年以内の期限を目標に木更津駐屯地に暫定配備することを木更津市と合意した。既に陸上自衛隊輸送航空隊は3月26日、木更津駐屯地に配置されている。

隊のオスプレイ(MV22)の定期機体整備の拠点としても運用されており、受注企業としてSUBARUが整備を行っている。2020年5月までに2機のMV22の整備が行われ、現在3、4機目の整備が行われている。今後、整備の拡充を求めている米軍当局に応じ、防衛省は整備のための格納庫を2棟新設し、3棟体制で整備を実施して、米軍オスプレイ7機、陸上自衛隊オスプレイ3機を同時に定期整備する体制を整えるとしている。

地元団体「オスプレイ来るな いらぬ住民の会」は、陸上自衛隊のオスプレイ配備に反対し緊急集会を開催した。これに平和フォーラムをはじめ、平和センター関東ブロック連絡会議、護憲・原水禁千葉県実行委員会、全国基地問題ネットワークの4団体が合流し緊急集会は開催された。緊急集会の前日には、国労も取り組んだ『オスプレイの木更津基地暫定配備の撤回を求める要請』の署名約24万筆が、安倍晋三首相と河野太郎防衛相に提出されており、集会では「オスプレイ来るな いらぬ住民の会」の野中晃事務局長よりその報告が行わ

れた。「オスプレイ配備と市民生活に関わる課題を申し入れたが、防衛省側は『配備の撤回はできない』という一方で、質問に対し『分かりません。知りません』の繰り返しだった」と、無責任な防衛省の対応を糾弾した。

4団体からは藤本泰成平和フォーラム共同代表、持田明彦平和センター関東ブロック議長、小原慎一全国基地ネットワーク代表委員団体(神奈川)、石野一三多摩平和運動センター事務局長らが暫定配備

に反対する発言を述べた。最後に全員で「オスプレイ来るな！帰れ！」と抗議の声を上げ集会を終えた。また、6月30日には、オスプレイの日常的な訓練の場となる習志野演習場がある船橋市と、隣接する八千代市・習志野市の市長連名で、河野太郎

防衛相に対し、オスプレイの飛来や訓練運用方法、機体の安全性、生活環境への影響等を十分に説明するよう申し込んでいる。陸上自衛隊のオスプレイは2021年度中に17機が配備される見込みである。防衛省と木更津市の合意文書では「暫定配備期間は5年以内を目標とする」としているが、あくまで目標であり拘束力はなく、閣議決定された政府答弁書は「配備期間は明示できない」としており、このままでは恒久配備に繋がりがかねない。更に、配備だけでなく、定期



木更津駐屯所のオスプレイ

整備も問題がある。当初1機当たりの整備期間は3、4ヶ月と説明されていたが、実際には25ヶ月を費やすなど、オスプレイの損傷がいかに深刻であったかが明らかに

なった。「欠陥機」オスプレイ整備後の試験飛行が、私たちの頭上で行われることは認められない。引き続き私たちは、「オスプレイの木更津駐屯地への暫定配備撤回」陸上自衛隊が進めているオスプレイ導入の中止「普天間基地配備の米海兵隊オスプレイの定期機体整備の廃止」を求めていかなければならない。

【陸自オスプレイ木更津配備までの流れ】 オスプレイは主翼両端のプロペラの角度を変えることで、ヘリコプターのような垂直離着陸と、飛行機のような水平高速飛行が可能となる。開発段階から重大な墜落事故が繰り返されてきたが、政府は2013年12月、陸上自衛隊への導入を閣議決定した。海洋進出を活発化させる中国を念頭に、陸上自衛隊の離島防衛専門部隊「水陸機動団」の空輸に活用するのが目的である。

水陸機動団は長崎県佐世保市の陸上自衛隊相浦駐屯地に拠点があり、約60キロ先の佐賀空港の隣接地がオスプレイの配備予定地となった。佐賀県は2018年8月に受け入れを表明したものの、地権者である有明海の漁業者らが反対している。機体の安全性と、配備予定地の整備に伴う特産のノリ漁への影響を懸念しているためだ。木更津駐屯地は、国内の米軍基地に配備されている米軍

日本の防衛構想の基本を覆す 「敵基地攻撃能力」の保有反対

安倍政権は、陸上配備型迎撃ミサイルシステム計画停止の方針を受け、年内にも、「国家安全保障戦略」(NSS)を初めて改定する方針を固め、国家安全保障会議(NSSC)にて「敵基地攻撃能力」の保有の是非を議論する考えを示した。

その後、6月15日に河野太郎防衛大臣が突然、「イージス・アショア」の配備計画の停止を表明した。停止の理由は、迎撃ミサイルを発射した際に切り離すブースターと呼ばれる推進補助装置の落下を、100%演習場内に落とすことが分かった。その改修に膨大な費用を要するた

めと説明された。陸上配備型迎撃ミサイルシステム計画停止の方針を受け、安倍政権は年内にも、「国家安全保障戦略」(NSS)を初めて改定する方針を固めた。国家安全保障会議(NSSC)を開催し、「イージス・アショア」配備計画の撤回を正式決定したのち、①「イージス・アショア」にかわる新たなミサイル防衛体制、②新型コナウイルス収束後の国際協調のあり方、③知的財産の管理をはじめとした経済の安全保障、④「敵基地攻撃能力」の保有の是非、などが議論される見込みである。

あわせて、今年末を目途に防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画を見直して正式決定するとされており、特に、ミサイル防衛体制については、2021年度予算編成の概算要求(9月末締め切り)までに取りまとめる方針と伝えられている。

安倍政権は2015年の集団的自衛権行使を認める安全保障法(NSS)を初めて改定する方針を固めた。国家安全保障会議(NSSC)を開催し、「イージス・アショア」配備計画の撤回を正式決定し、ヘリコプター搭載護衛艦(DDH)の「いずも」一かが事実上の空母化や、MV-22オスプレイ、F-35A搭載の長距離巡航ミサイル導入などを進めてきた。青森県車力と京都府経ヶ岬に設置された米軍のXバンドレーダー基地は、韓国慶尚北道星州(ソングジュ)に配備されたTHAAD(高高度ミサイル防衛システム)とともに、米軍による一

体的運用が行われつつある。すでに運用次第で「敵基地攻撃能力」を獲得できる状態にある。「敵基地攻撃能力」は、迎撃困難な敵国のミサイルが発射される前に発射台などを破壊し封じ込める考えであり、2018年の「防衛計画の大綱」でも明記は見送られている。しかし、今回の「国家安全保障戦略」(NSS)の改定によって、公式に「敵基地攻撃能力」の保有が認められる可能性がある。極めて問題であるといわざるを得ない。

米国は、防衛政策の基本に「統合防衛ミサイル防衛(AIMD)」構想を据えている。この構想は、迎撃ミサイルのみではなく、早期警戒機や戦闘機など全ての兵器を連携させ、敵基地攻撃も含んだ構想となっている。このことは、平

和憲法の下での「専守防衛」というこれまでの日本の防衛構想の基本を覆すものであり、極めて危険な政策である。「敵基地攻撃能力」の保有によって、米軍と一体になった世界展開が可能となり、日本の自衛隊は、米軍の指揮下で軍事展開する「日米統合軍」として組み込まれかねない。

朝鮮半島や中国・ロシアとの対立をおおる外交・軍事政策は、日本の平和と安定、および繁栄を危うくするものである。米軍との軍事一体化は、アジアの繁栄を阻害する要因になりかねない。国労は、「敵基地攻撃能力」の保有を絶対に許さず、引き続き、国家安全保障会議(NSSC)の議論を注視しながら、平和フォーラムと連携し「敵基地攻撃能力」の保有を阻止する取り組みを強化していかねばならない。

「敵基地攻撃能力」の保有は、迎撃困難な敵国のミサイルが発射される前に発射台などを破壊し封じ込める考えであり、2018年の「防衛計画の大綱」でも明記は見送られている。しかし、今回の「国家安全保障戦略」(NSS)の改定によって、公式に「敵基地攻撃能力」の保有が認められる可能性がある。極めて問題であるといわざるを得ない。

関西生コン労組への 国家的不当労働行為を許さない

国労静岡本が加盟する静岡県労働組合共闘会議などが中心となって活動を進める関西生コン労組への弾圧を許さない静岡の会が主催した、「ヘイトのあとに警察が来た」関西生コン労組壊滅作戦～警察・検察・裁判所の責任を問う静岡集会が7月17日、静岡労政会館にて開催され、支援の労働者・市民55名が参加した。

一昨年の夏以降、全日本建設運輸連帯労働組合・関西地区生コン支部の組合員が威力業務妨害や恐喝未遂容疑で違法に逮捕延べ89名、内72名起訴されたことを受け、昨年12月14日、静岡県下10名の学者・弁護士の方々の呼びかけにより、「関西生コン労組への弾圧を許さない静岡の会」が結成された。

「静岡の会」は、関西地区生コン支部にかけられた刑事弾圧に抗議し、この闘いを支援する目的で、学習会や署名活動・ニュースの発行などの活動を進めてきた。5月には武委員長と湯川副委員長の早期釈放を求めて京都市に申し入れを行った。(6月、640日ぶりに両氏とも保釈された)

7月17日の「警察・検察・裁判所の責任を問う静岡集会」では、共同代表の大橋昭夫弁護士が、「関西生コン支部の闘争を支援する意義、労働組合の存在意義とは」と題した講演を聴講した。

海渡弁護士から、「関西生コン支部への弾圧事件は数多いが、組合のコンプライアンス活動、すなわち建設現場の不正防止と公正取引を求める正当な活動を『恐喝未遂』『威力業務妨害』とされた。ストライキの際、運転手にストへの協力を呼び掛けるピラ配布活動に対し、車の通行を妨害したとして『威力業務妨害』で逮捕され、再逮捕、再起訴を繰り返した。今回の弾圧は、労働組合と中小業者が連携して、ゼネコンと対等に交渉する産業別労

働運動を敵視し、関西生コン支部の解体を狙った攻撃と言わざるを得ない。警察は取り調べて組合員に『奥さんが離婚を考えている、と言っている』と嘘をついて脅したり、検察は組合員の家族に『また、逮捕されるから組合をやめるように奥さんや家族から説得して』と不安を煽ったりしている」と、警察・検察・裁判所が一体となって組合からの脱退強要という国家的ともいえる不当労働行為を行っている実態が訴えられ、最後に「3月に提訴した国家賠償請求裁判が、8月に第1回の期日が入りました。全力で取り組んでいきます」と、弁護団長としての決意が述べられた。

その後、関西地区生コン支部の松村憲一執行委員の闘争報告を受け、質疑応答の後、事務局からの行動提起を受けて閉会した。

関西生コン労組への不当弾圧事件を許してしまえば、それが全ての労働組合に波及することになる。全国各地から多くの労働者・市民によって関西生コン事件の国家賠償請求裁判の支援の輪を駆け、国家的不当労働行為を許さない運動を築いていかなければならない。

この保釈許可条件を早期に撤回させ、組合活動の自由を取り戻すために、大津地方裁判所と和歌山地方裁判所に対する団体署名を国労も取り組んでいる。尚、団体署名の最終集約は8月10日となっている。



静岡集会の参加者

2018年8月の不当逮捕から640日以上にわたり勾留されていた関西地区生コン支部の武委員長と湯川副委員長がようやく保釈された。保釈にあたって裁判所は、武委員長と湯川副委員長のみならず多くの組合役員に対して、「①関西地区生コン支部の組合事務所や関係施設に一切立ち入ってはならない、②組合員同士が面接、電話、文書、メール、その他一切接触してはならない」などとする保釈許可条件をつけている。

以上プルトニウムを増産すべし、国際社会に「核武装」の懸念を与えかねない。加えて六ヶ所再処理工場で核燃料サイクルを進めれば、処理・処分が難しい核のごみを増やし、危険なプルトニウムをさらに増やすばかりである。

現在、六ヶ所再処理工場は規制委員会による新規制基準に「適合」とされ、完工して稼働に向け動き出しているが、ここで止めることが何より重要である。こうした情勢のもと、原子力委員会、原子力資料情報室、国民会議、原子力資料情報室、

「止めよう再処理！100万人署名」を成功させよう

1993年から始まった六ヶ所再処理工場の建設は、27年経った今でも完成の目途も立っていない。2011年の東京電力福島第一原発事故以降、原発や核燃料サイクルをめぐる社会環境や国内外の世論は大きく様変わりし、原発の新増設は進まないばかりか、むしろ「廃炉の時代」を迎えている。

核燃料サイクル政策の破綻は、六ヶ所再処理工場やMOX加工工場、むつ使用済み核燃料中間貯蔵施設の存在意義をすでに失わせている。また、余剰プルトニウムを持たないことは国際公約であり、これ

核燃料サイクル阻止1万人訴訟原告団、核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会、反原発運動全国連絡会、青森県反核実行委員会が呼びかけ団体として、「止めよう再処理！100万人署名実行委員会」が結成され、反核の声を大きく集め、行き詰る原子力政策なかでも核燃料サイクルの破綻実態を明らかにする「止めよう再処理！100万人署名」を全国的に展開している。国労もこの署名を積極的に取り組むこととしたので、各級機関・組合員の協力を要請する。

アフラックはがん保険契約件数No.1

アフラックはがん保険契約件数No.1

アフラックはがん保険契約件数No.1



講演する海渡雄一弁護士

「止めよう再処理！100万人署名」を成功させよう

「止めよう再処理！100万人署名」を成功させよう

「止めよう再処理！100万人署名」を成功させよう

「止めよう再処理！100万人署名」を成功させよう

「止めよう再処理！100万人署名」を成功させよう

「止めよう再処理！100万人署名」を成功させよう

「止めよう再処理！100万人署名」を成功させよう

「止めよう再処理！100万人署名」を成功させよう

アフラックはがん保険契約件数No.1

これから医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/ 生きるためのがん保険 Days1

NEW/ 生きるためのがん保険 Days1プラス

アベニール株式会社

アフラック 東京第二法人営業部

「生きるためのがん保険Days1」スタンダードプラン入院給付金日額10,000円

保険期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)(がん先進医療特約)は10年更新

診断	それぞれ1回限り がん 50万円 一時金として 上皮内新生物 5万円	手術	1回につき 20万円	がん先進医療 がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術のうち 自己負担額と同額 がん先進医療一時金 1回につき 15万円
特定診断	1回限り がん 50万円 一時金として	放射線	1回につき 20万円	
入院	1日につき 10,000円	抗がん剤・ ホルモン剤	治療を受けた月ごと 10万円 (給付倍率2倍)	複数回診断 1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円
通院	1日につき 10,000円		乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 5万円 (給付倍率1倍)	特定保険料 払込免除

再発・治療の長期化

免除事由に
該当後の保険料は
いただきません。